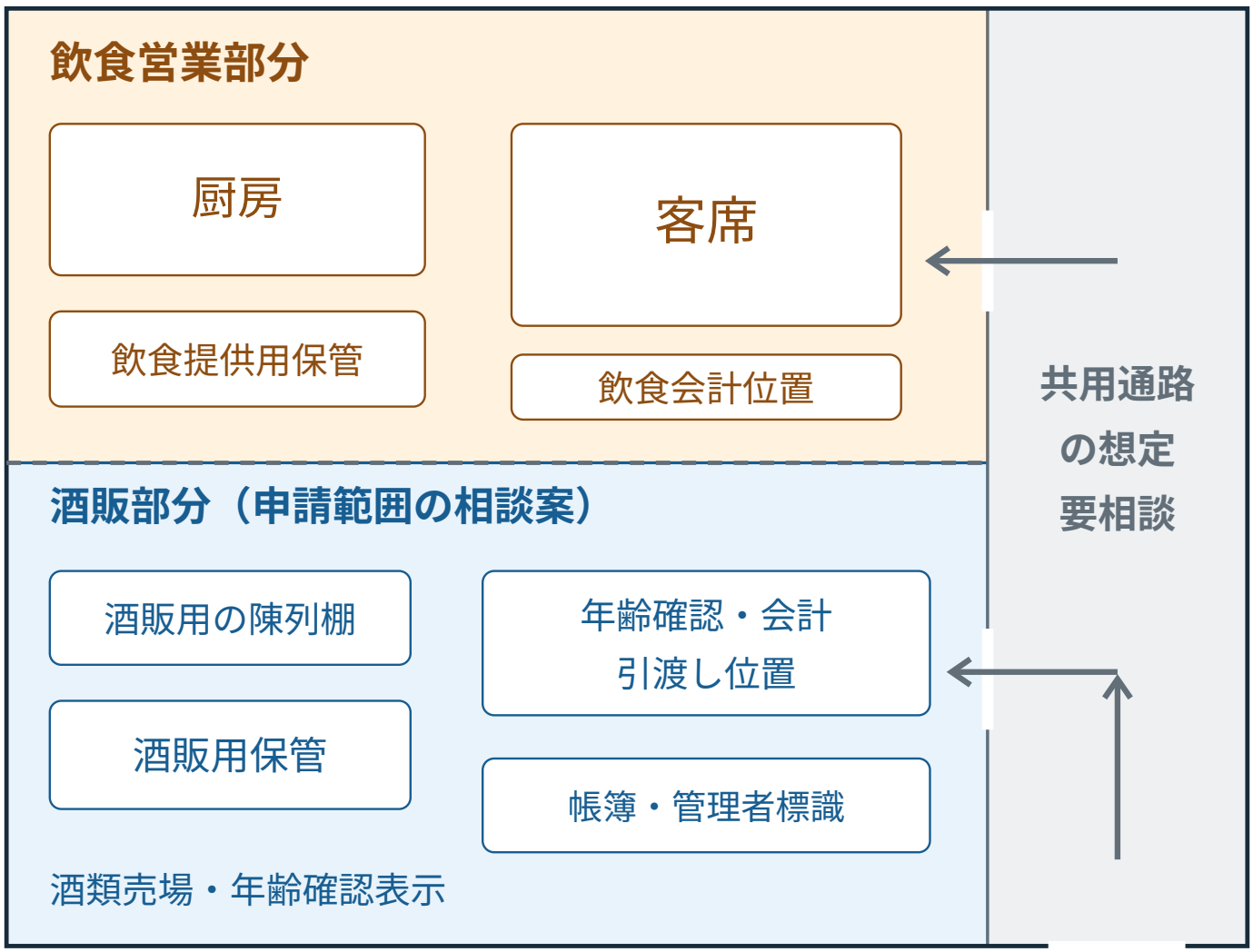
飲食店のお酒の持ち帰り販売

飲食部分と酒販部分を分けて説明する

架空の同一事業者の計画例 ｜ 平面模式図・縮尺なし



境界・通路・会計の分け方は、実物件の計画で確認します。

この図は、区分を相談するための架空の模式図です。
共用通路や境界の扱い、区分方法は個別に確認します。
この配置で免許が取れることを示すものではありません。
会計位置の描写は一例で、レジ2台必須という意味ではありません。
面積・壁の高さ・設備の全国一律の基準を示しません。
提出用図面には、実際の所在階・寸法・面積等を記載します。

根拠：国税庁 一般酒類小売業免許申請の手引 7〜9・25〜26頁（令和8年9月）

当事務所作成の説明用見本 ｜ 酒類販売業免許の要件全体は別途審査されます。

飲食店のお酒の持ち帰り販売

仕入れから売上まで、用途別に記録する

同じ事業者が兼業する場合の管理例 ｜ 用途を混同しない



同じ仕入先でも、免許・取引条件と用途別管理を確認します。
用途変更・返品・破損等は、確認した方法で理由と数量を記録。
用途間を自由に振り替える管理を示すものではありません。
矢印は管理例で、必須の機器・帳票形式を示すものではありません。

根拠：国税庁 一般手引8〜9・12〜13頁（令和8年9月）に基づく独自説明図